

373
42

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 杏 竹 会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留 984-4
- (3) 設立認可年月日 平成 3年 8月 22日
- (4) 設立登記年月日 平成 3年 9月 6日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	竹山 淑朗	竜郷中央クリニック 管理者
理 事	竹山 美恵子	
理 事	且 睦恵	
監 事	悦田 隆二郎	悦田税理士事務所 所長

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	竜郷中央クリニック	鹿児島県大島郡龍郷町瀬留 984-4	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和3年11月29日 第31期 決算の決定

法人名 医療法人 杏竹会
 所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留984-4

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 9月 30日現在)

1. 資 産 額 88,578 千円
 2. 負 債 額 23,289 千円
 3. 純 資 産 額 65,289 千円

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	81,251
B 固 定 資 産	7,327
C 資 産 合 計 (A+B)	88,578
D 負 債 合 計	23,289
E 純 資 産 (C-D)	65,289

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 杏竹会
 所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留984-4

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	81,251	I 流動負債	3,289
II 固定資産		II 固定負債	20,000
1 有形固定資産	4,688	負債合計	23,289
2 無形固定資産	374	純資産の部	
3 その他の資産	2,265	科目	金額
		I 出資金	5,000
		II 積立金	60,289
		純資産合計	65,289
資産合計	88,578	負債・純資産合計	88,578

法人名 医療法人 杏竹会
 所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留984-4

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自R03年10月 1日 至R04年09月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	74,157
2 事業費用	71,719
本来業務事業利益	2,438
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,438
II 事業外収益	2,400
III 事業外費用	380
経常利益	4,458
IV 特別利益	
V 特別損失	385
税引前当期純利益	4,073
法人税等	656
当期純利益	3,417

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 杏 竹 会
 所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留984-4

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の貸借	貸借料の支払い (注1)	5,250	地代家賃	0
役員			不動産の貸借	貸借料の支払い (注1)	2,250	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 不動産の貸借料は、近隣相場、固定資産税、減価償却等を考慮し決定している。3ヶ月分の前払い金含む15ヶ月分の金額。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 杏竹会
理事長 竹山 淑朗 殿

私は、医療法人 杏竹会の令和4年度会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月21日

医療法人 杏竹会

監事 悦田 隆二郎

